

【沖縄県・各自治体福祉事務所】【沖縄県母子寡婦福祉連合会】【沖縄労働局・ハローワーク】 生活保護受給者等の就労支援の連携強化のため、 地方自治体等とハローワークの合同研修会を実施

【目的】

生活保護受給者等の就労支援をより効果的に推進するため、ハローワークと地方自治体等がお互いの役割・機能を理解したうえで「**顔の見える関係**」を構築し、就労支援に関し更なる連携を図ることを目的とする。

【実施概要】

沖縄県、地方自治体福祉事務所、沖縄県母子寡婦福祉連合会及びハローワークから生活保護受給者及び児童扶養手当受給者等に関する就労支援担当者を招集して、研修及び事例発表会を実施。



【役割分担・実施内容】

【福祉事務所等】

- ◆就労支援に関するパンフレット等の提供
- ◆沖縄県母子寡婦福祉連合会の業務説明

【共通】

- ◆生活保護受給者等の就労支援に関する取組事例の発表及び意見交換

【労働局・ハローワーク】

- ◆生活保護受給者等就労自立促進事業の概要説明
- ◆ハローワークの支援メニューの説明

【効果】

- ◆各関係機関の就労支援担当者55名が一堂に会し、お互いの就労支援に関する役割と機能について理解を深めるとともに、「**顔の見える関係**」を構築することができた。
- ◆関係機関が連携して就労支援に当たった事例を発表し、それについて意見交換を行うことにより、「**更なる連携の必要性**」について認識を共有することができた。

＜福祉事務所コメント＞

ハローワークや沖縄県母子寡婦福祉連合会がどのような業務を行っているかを詳しく知ることができました。また、各現場の取組事例を聞くことができ参考になりました。

＜労働局コメント＞

生活保護受給者等の就労支援に携わる方々の「顔の見える関係」づくりができたと思います。また、意見交換することで地方自治体等が持つノウハウを身につけることができ、ハローワークの職業相談のスキル向上につながったと思います。

今後とも、それぞれが持つ支援策の強みを活かして、より効果的な連携の輪を築いていきたいと思っています。